給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第３号

三重県桑名市野田５丁目12番地４
再生債務者　林　千恵子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年９月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月22日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再ロ）第１号

兵庫県豊岡市江本397番地の10　上倉アパート５号室
再生債務者　野澤　雅文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年10月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月27日　神戸地方裁判所豊岡支部再生係

平成２９年（再ロ）第６号

京都市伏見区石田大受町32番地５　レオパレスヴィルヌーブ醍醐　108号室（前住所）宮城県富谷市富谷清水仲115番地７
再生債務者　大坪　良
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年10月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月27日　京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第８号

神奈川県藤沢市白旗１丁目14番12―304号
再生債務者　川上　武志
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年11月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月27日　横浜地方裁判所第３民事部

会社その他の公告

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百四十万円減少し九千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年五月三十日
掲載頁　四十九頁（号外第一一二号）
平成二十九年十二月五日
長野県茅野市ちの三四四三番地七
サイミックス株式会社
代表取締役　吉川　久男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月二十九日
掲載頁　五十三頁（号外第二五七号）
平成二十九年十二月五日
大阪府富田林市南大伴町四丁目一番二号
中川建設株式会社
代表取締役　中川　晃宏

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し二百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十九年十二月五日
神戸市兵庫区上沢通三丁目二番三号ニチボービル四階
有限会社デフイエール
代表取締役　前田　得雄

限定承認公告

本籍東京都足立区六月一丁目六二九番地、最後の住所東京都足立区花畑四―三九―一〇
被相続人　亡　山下かず子
右被相続人は平成二十九年十月九日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十二月五日
東京都足立区竹の塚一―三六―七
限定承認者　平山　万里

限定承認公告

本籍東京都足立区綾瀬七丁目一番、最後の住所東京都江戸川区南葛西六丁目一八番一一号メープルハイツ二〇一
被相続人　亡　濵田　実
右被相続人は平成二十九年八月一日ころから十日ころまでの間死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十二日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十二月五日
東京都西多摩郡瑞穂町大字駒形富士山三七九番地一　相続財産管理人　細渕　茜
東京都立川市緑町四番地の四立川北口薬局ビル四階三多摩法律事務所
代理人弁護士　山口　真美

限定承認公告

本籍大阪府泉南郡熊取町七山東五七〇番地一〇、最後の住所大阪府泉南郡熊取町七山東五七〇番地の一〇　被相続人　亡　鎌田　沙樹
右被相続人は平成二十九年八月三十日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十四日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十二月五日
大阪市北区西天満四丁目七番三号冠山ビル三階　林弘法律事務所
限定承認者鎌田順
代理人弁護士　山中　理司

限定承認公告

本籍岡山県玉野市八浜町見石七七六番地、最後の住所岡山県玉野市八浜町見石七七六番地
被相続人　亡　近藤満須子
右被相続人は平成二十九年八月十五日死亡し、その相続人は平成二十九年十一月二十四日岡山家庭裁判所玉野出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年十二月五日
奈良県奈良市朱雀五丁目九番地の二〇
限定承認者　宮本　美紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億四百二十万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年九月二十九日
掲載頁　一一二頁（号外第二一二号）
平成二十九年十二月五日
東京都千代田区丸の内二丁目一番一号
ＢＡＥＶ梅田エクセルハイツ特定目的会社
取締役　栗国　正樹

取消公告

平成二十九年十一月二十七日（号外第二五五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。
平成二十九年十二月五日
札幌市白石区東札幌五条二丁目四番三〇号
（甲）株式会社アインファーマシーズ
代表取締役　大石　美也
大阪市天王寺区烏ケ辻二丁目二番六号
（乙）株式会社エム・サーバー
代表取締役　淡路　英広

取消公告

平成二十九年十一月二十九日（号外第二五七号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）は取消します。
平成二十九年十二月五日
名古屋市昭和区鶴舞二丁目一九番一〇号
（甲）株式会社麦島建設
代表取締役　麦島　悦司
東京都千代田区九段南二丁目四番一六号
（乙）池田建設株式会社
代表取締役　古賀　智道
東京都渋谷区渋谷三丁目八番一〇号
（丙）株式会社辰
代表取締役　森村　和男

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　十二月五日付第二六三号九　六ページ●同日付政府調達第二二九号四〇ページ●十一月一日付参会第一号八ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）